



建設六団体※が発行している 「建設系マニフェスト」をご利用ください。

取扱元：建設マニフェスト販売センター

➡ 建設六団体が発行する「建設系マニフェスト」とは？

- ✓ 建設業団体が推奨する唯一の建設系の「産業廃棄物管理票」
- ✓ 現場で利用しやすく、法令に準拠した様式
- ✓ 法令で定められている5年間の保存に耐え得る、高品質なバックカーボンを採用
- ✓ 交付番号を管理する事によって、不法投棄などの犯罪の防止に寄与
- ✓ 建設業界の社会貢献として、売上金の一部を「不法投棄等支障除去に関する基金」に拠出

※建設六団体：建設六団体副産物対策協議会。

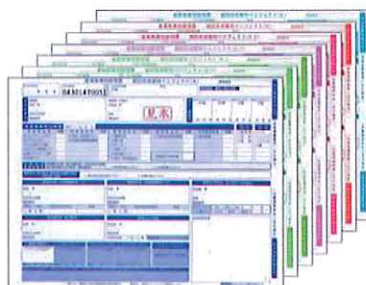
(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本道路建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、(一社)住宅生産団体連合会 で構成されています。

建設系廃棄物マニフェスト (A票～E票)

建設系廃棄物マニフェストは、販売時に交付番号ごとの購入者データを記録し、管理されています。

排出事業者である建設会社は、自ら購入して交付してください。

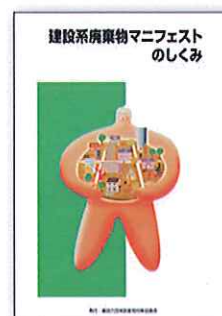
1部ずつ個別に使用できる「単票」とプリンターにより必要事項を事前に連続印刷できる「連帳」の2種類があります。



単票小箱 (100部入り)	2,500円 (税込)
単票大箱 (500部入り)	12,500円 (税込)
連帳大箱 (500部入り)	12,500円 (税込)

建設系廃棄物マニフェストのしくみ

廃棄物処理法に基づき、建設廃棄物マニフェストを解説した小冊子です。



1部	170円 (税込)
----	-----------

各都道府県の**建設業協会**又は**産業廃棄物協会**で販売しています。
詳しくはお問合せ先までご連絡もしくはホームページで確認してください。

お問合せ先 **建設マニフェスト販売センター**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5F

TEL. 03-3523-1630 / FAX. 03-3523-1639 / HP <http://mani.gr.jp/>

マニフェストの購入の お問い合わせはこちらまで

マニフェストは、下記の建設業協会に取り扱っています。
マニフェスト購入に関するお問い合わせは下記までお願いします。
建設工事を始める時は、あらかじめ建設系廃棄物の処理計画を作成し、
必要とされるマニフェストを事前に購入しておきましょう。

青森県建設業協会	☎017-722-7611	滋賀県建設業協会	☎077-522-3232
岩手県建設業協会	☎019-653-6111	大阪建設業協会	☎06-6941-3650
宮城県建設業協会	☎022-262-2211	兵庫県建設業協会	☎078-997-2300
茨城県建設業協会	☎029-221-5126	奈良県建設業協会	☎0742-22-3338
栃木県建設業協会	☎028-639-2611	※鳥取県建設業協会	☎0857-24-2281
群馬県建設業協会	☎027-252-1666	島根県建設業協会	☎0852-21-9004
埼玉県建設業協会	☎048-861-5111	岡山県建設業協会	☎086-225-4131
千葉県建設業協同組合連合会	☎043-247-3239	広島県建設工業協会	☎082-511-1430
(東京)建設資料普及センター	☎03-3552-5659	山口県建設業協会	☎083-922-0857
神奈川県建設業協会	☎045-201-8453	宇部市土木建設協同組合	☎0836-39-5030
※新潟県建設業協会	☎025-285-7111	香川県建設業協会	☎087-851-7919
富山県建設業協会本部	☎076-432-5576	愛媛県建設業協会	☎089-943-5324
石川県総合建設業協同組合	☎076-242-1161	高知県建設業協同組合	☎088-872-8962
福井県建設業協会	☎0776-24-1184	福岡県建設業協会	☎092-477-6731
山梨県建設業協会	☎055-235-4421	佐賀県建設業協会	☎0952-23-3117
長野県建設産業団体連合会	☎026-228-7200	長崎県建設業協会	☎095-826-2285
岐阜県建設業協会	☎058-276-3743	熊本県建設業協同組合	☎096-364-6726
静岡県建設事業協同組合連合会	☎054-253-4877	大分県建設業協同組合連合会	☎097-536-4800
愛知県建設業協会	☎052-242-4191	宮崎県建設業協会	☎0985-22-7171
愛知県土木研究会	☎052-931-6911	鹿児島県建設センター	☎099-257-9211
三重県建設業協会	☎059-224-4116	※沖縄県建設業協会	☎098-876-5211

※…本部では建設系廃棄物マニフェスト販売はしていません。県内最寄の支部を案内しておりますので、それぞれお問い合わせください

その他各建設業協会支部や、各都道府県の産業廃棄物協会でも販売しています。

詳しくは建設マニフェスト販売センターのホームページに、窓口一覧を掲載していますので、ご参照ください。